



令和2年 5月発行
学校法人 アゼリー学園
銀の鈴保育園園長 佐藤映江

特別号



初夏の陽ざしにみずみずしい緑の若葉が眩しい季節となりました。園庭の色とりどりのパンジーが、子ども達の元気な登園を心待ちにしているかのようです。新型コロナウイルスへの感染予防対策に伴っての、登園自粛や休園措置へのご協力ありがとうございます。この後、緊急事態宣言が解除されましても、まだまだ不安な状況ではありますので、園内でも感染予防に努めながら少しずつ園生活のリズムを取り戻していきたいと思います。ただ、乳幼児期の子ども達が過ごす保育園で「3密」を防ぐことは、非常に難しいのが現状です。換気と消毒を行う以外にできることとして、なるべく少人数グループで活動できるようクラスごとに見直しを行っているところです。また、できれば週の中で、お休みを入れて頂く等で感染のリスクを少しでも抑えられればと考えています。今後も引き続き、各ご家庭の皆様に「少しずつ」ご協力を頂きたくよろしくお願ひ致します。



保育料の返還について（0～2歳児）

「保育料返還についての書類を受け付けています。」

保育料についての管轄は市役所ですが、書類及受付の窓口は各施設となっています。また、自己申告制ですので該当の方は、忘れずにご提出ください。

～記入上の注意事項～

- ・保育料の金額も必ずご記入ください。
 - ・4・5月分は、**土曜日も含めた日割り**の計算となります。
 - ・欠席日数が分かるよう、日にちと合計日数を記入してください。（平日の欠席日数で計算します）
- * 5月に1日も出席しなかった場合のみ、1か月分の保育料が返還（免除）されることとなります。

給食費の還付について（3～5歳児）

給食費の還付は、6月以降の次回引き落とし分の中で調整させていただきます。（対象期間は4/8～5/31まで）こちらの「減免申請書」は園から還付を受けた後に、市へ提出する書類となりますので、現時点での提出の必要はありません。還付終了後に、園から書類を配布します。

* 5月分の還付について

5月は祝日が多くありますが、**平日の欠席数×1食分**での還付となります。

（乳児の保育料同様、5月に1日も出席しなかった場合は1か月分の給食費を免除します。）

【お願いとお知らせ】

○新年度書類の提出がまだの方は、早急にご提出ください。

○当初の予定では、誕生会に誕生児の保護者様を招待することになりましたが、今年度の誕生会は、すべて園児のみで行う事としました。ご了承ください。

【今後の行事について】

夏祭り、運動会、発表会の3大行事につきましては、実施できるかどうかを含めて検討しています。今年度は中止せざるを得ない場合でも園としましては、せめて年長児のみ何らかの形で経験させてあげたいと、現段階で考えています。



《コロナ感染予防対策についてのお願い》



- ◆ 今後も感染予防の為、家庭保育へのご協力をお願い致します。また、現在特別保育を利用されているご家庭も、少しずつでもリスクを減らすことへご協力を頂きたく、週の中でお休みを入れて下さいようお願い致します。
- ◆ ママレンのメール登録をしていない方（保育所管理システムからのメール配信されていない方）は、園までお知らせ下さい。
- ◆ ご家族に発熱した方がいる場合や、咳の症状が続いている時は、園にお知らせ下さい。また、その際は、お子様も1週間ほどご家庭で様子を見て頂きますようお願い致します。
- ◆ 保育中に**発熱やつらい咳等の症状**がみられた場合はご連絡しますので、**早急にお迎えに来ていただきます**ようお願い致します。（通常時のように園で様子を見ることはできませんのでご了承ください。）
- ◆ 朝の受け入れやお迎え時の引き渡しについて、しばらくの間、以下のように対応させていただきます。
送迎の際は、**保護者お一人のみ**園内にお入りください。また、送迎者はマスク着用をお願い致します。
登園時はクラス前にて、保護者の方にお子様の検温をお願い致します。**37.5°C未満が確認されてから**受け入れとなります。お迎え時も同様に短時間でお帰り下さいようお願い致します。

* 保育室内及び園庭への寄り道は禁止とさせていただきます。ご注意ください。

